

# 富山県再犯防止推進計画《概要版》

～あやまちを犯した人の立ち直りを見守り 支え合う社会づくり～

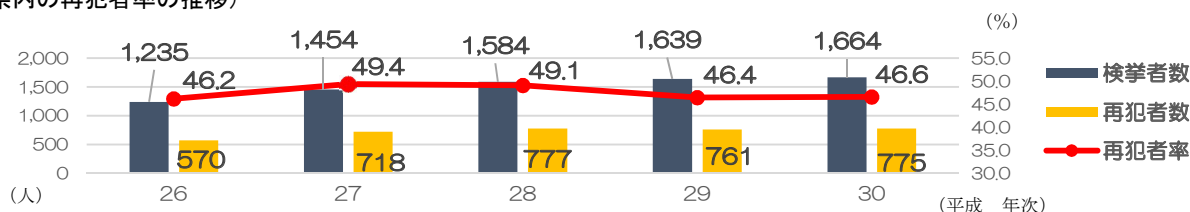
## 計画策定の趣旨

富山県における刑法犯認知件数は、平成13年に戦後最多を記録した後、令和元年まで18年連続で減少を続けています。一方、検挙者数に占める再犯者数の割合「再犯者率」は、近年4割台で推移しており、県民が安全で安心して暮らすことのできる社会を構築する上で、犯罪や非行の繰り返しを防ぐ「再犯防止」が課題となっています。

犯罪をした者等の中には、貧困や疾病など様々な生きづらさを抱え、立ち直りに困難を抱える場合があり、社会復帰できるようにするには、国、市町村、民間団体と連携した支援が重要です。

こうした中、「再犯の防止等の推進に関する法律(H28.12)」(再犯防止推進法)及び国の「再犯防止推進計画(H29.12)」を踏まえ、新たに、本県における再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「富山県再犯防止推進計画」を策定しました。

(県内の再犯者率の推移)



「再犯者」…刑法犯により検挙された者のうち、前に道路交通法違反を除く犯罪により検挙されたことがあり、再び検挙された者

## 基本方針

- 国・市町村・民間団体等との緊密な連携協力の確保に努めます。
- 国等との適切な役割分担を踏まえて、切れ目のない支援に努めます。
- 犯罪被害者等の存在を十分に認識するとともに、犯罪をした者等が、犯罪の責任等を自覚し、犯罪被害者等の心情を理解し、自ら社会復帰のために努力することの重要性を踏まえて取り組みます。
- 犯罪等の実態等を踏まえ、見直しを行いながら、社会情勢等に応じた効果的なものとなるよう努めます。
- 再犯防止の取り組みを分かりやすく広報するなどにより、広く県民の関心と理解を得られるよう努めます。

## 計画の目標

### 安全で安心して暮らせる とやま型地域共生社会の構築

犯罪をした者等が立ち直ろうと社会復帰に努力する意欲を高め、地域で見守り、支えるとともに、すべての人が地域の構成員として生活が継続できる包容力を持った社会を目指します。

### 再犯の防止等に関する施策の指標

次の数値を施策の指標とし、再犯の防止等に関する施策の動向を把握します。

施策の指標	基準値等
刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率 (富山県内で検挙された再犯者)	775人・46.6% (H30年)
新受刑者中の再入者数及び再入者率 (再入所に係る犯行時の居住地が富山県である者)	21人・48.8% (H30年)
出所受刑者の2年以内再入者数及び全国に占める割合 (再入所に係る犯行時の居住地が富山県である者)	5人・0.13% (H29年)
主な罪名別	覚せい剤取締法違反2人・0.19%、性犯罪0人・0%、傷害・暴行1人・0.61%、窃盗2人・0.12%
特 性 別	高齢(65歳以上)1人・0.16%、女性0人・0%、少年1人・0.41%

## 計画の性格

- ・再犯防止推進法に基づく地方再犯防止推進計画
- ・国の再犯防止推進計画を勘案し、本県の状況に応じた施策を推進する計画

## 計画の期間

令和2年度から令和6年度（5年間）

## 計画の対象者

犯罪をした者等（犯罪をした者、非行少年、非行少年であった者）

## 重点分野と具体的施策

### 【重点分野1】国・市町村・民間団体等との連携強化

社会復帰に努力する過程における行政支援ニーズの情報共有等のネットワークの構築や、複合的な課題の包括的支援を行える連携の充実を支援します。

具体的施策	再犯防止推進ネットワークの構築、再犯防止推進ネットワークを通じた連携の充実
-------	---------------------------------------

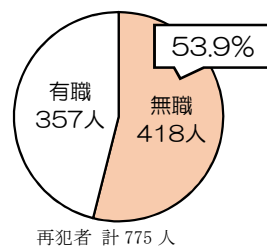
### 【重点分野2】就労・住居の確保

#### 1 就労の確保

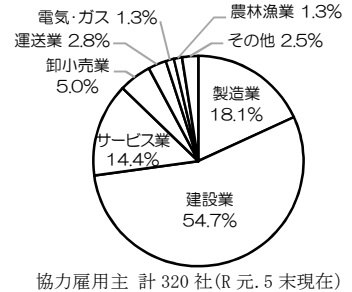
県内の再犯者のうち、無職である者は5割を超えています。

就労の確保に向け、個々の実情に応じた就労支援や、雇用のマッチング向上の支援とともに、多様な就労の場を確保し、実際の雇用の増加のため、協力雇用主制度のPRや、県民の理解の醸成に努めます。

再犯時の就労状況  
(H30年)



協力雇用主（業種別）



具体的施策	就職に向けた相談・支援等と充実、協力雇用主の活動に対する支援、企業等に対する広報・啓発の推進
-------	--

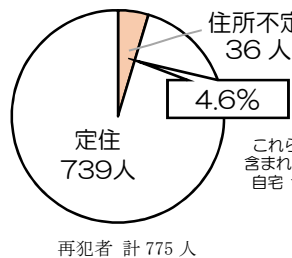
#### ▶協力雇用主

犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない刑務所出所者等を雇用し、自立及び社会復帰に協力する民間の事業主の方々です。同僚とのトラブルや離職など様々な不安がありながらも、事情を理解した上で雇用が行われています。☎ 076-421-0620（富山保護観察所内）

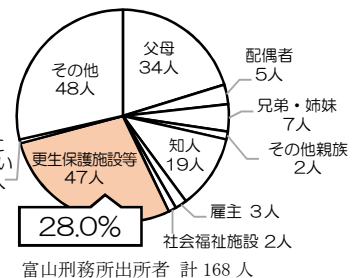
#### 2 住居の確保

県内の再犯者のうち、約5%が住所不定です。住宅確保の支援制度の活用促進、帰宅先がない出所者の出所後の一時的な居場所となる更生保護施設に対する地域住民の理解促進、富山県地域生活定着支援センターによる社会福祉施設の入所調整等の支援を行います。

再犯時の居住状況（H30年）



出所者の帰宅先（H30年）



具体的施策	更生保護施設に対する理解の促進、住居の確保
-------	-----------------------

#### ▶更生保護施設「更生保護法人富山養得園」

矯正施設等から釈放された人や保護観察を受けている人で、帰る先がないなどの理由で直ちに自立が困難な人たちに対して、一定期間宿泊場所や食事を提供し、生活指導や就労支援等を行っています。☎ 076-421-2690

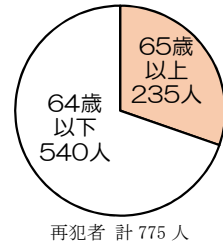


## 【重点分野3】保健医療・福祉サービスの利用の促進

### 1 高齢者又は障害のある者等への支援

県内の再犯者のうち、約3割が高齢者です。  
 福祉的支援や保健医療・福祉サービスのニーズがある場合に、支援される体制づくりが必要です。  
 富山県地域生活定着支援センターによる地域ネットワーク強化のための取り組みを行うとともに、サービス利用に関する情報共有等の連携を強化します。

再犯者のうち高齢者（H30年）



具体的施策	関係機関における福祉的支援の実施体制等の整備と充実、保健医療・福祉サービスの利用に関する関係機関等との連携の強化
-------	--

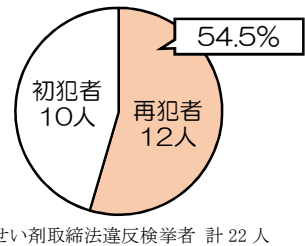
▶富山県地域生活定着支援センター（社会福祉法人恩賜財団済生会支部富山県済生会内）  
 矯正施設を退所した高齢者又は障害がある為に自立困難な方が、必要な福祉的支援を受けられず、罪を繰り返すことのないよう、矯正施設入所中からニーズを把握し、関係機関との調整を行っています。 ☎076-437-1177



### 2 薬物依存を有する者への支援

県内の覚せい剤取締法違反検挙者のうち、再犯者は5割を超えています。  
 薬物依存症の患者でもある場合には、薬物依存症からの回復に向けた継続的な治療・支援や、保健・医療機関の体制の充実等が必要です。  
 また、家族が薬物事犯者本人との関係に疲弊している場合もあるため、家族に対する支援の充実、薬物依存症に関する正しい知識の普及と理解の促進が必要です。

覚せい剤取締法違反検挙者のうち同一罪名再犯者（H30年）



具体的施策	薬物依存症者及び家族等に対する支援、支援者の育成、治療・支援等を提供する保健・医療機関等との連携強化、依存症問題等に関する広報・啓発の推進
-------	---

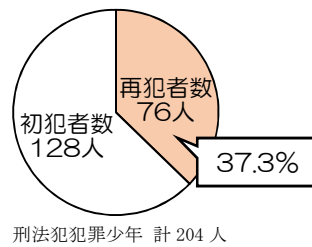
▶NPO法人富山ダルクリカバリークルーズ（薬物依存症回復支援団体）  
 富山刑務所における薬物離脱指導や学校等における保健講話の講師を派遣するとともに、薬物依存症者やその家族等からの相談、家族教室や薬物依存症者へのリハビリ支援等を行っています。 ☎076-407-5777



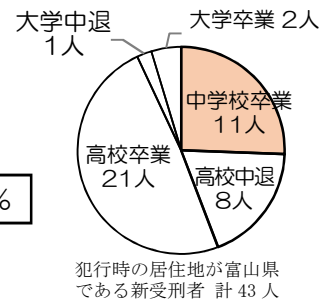
## 【重点分野4】学校等と連携した修学支援

新受刑者のうち、約3割が中学校卒業後に高等学校に進学していません。  
 社会環境の変化や少年の抱える問題の深刻化により、少年が地域社会で孤立し、非行少年とならないよう、学校や地域における非行の未然防止等の活動や子どもの居場所づくり、進学・復学のための支援等に、関係機関と連携して取り組みます。

刑法犯犯罪少年のうち再犯者（H30）



新受刑者の学歴の状況（H30年）



具体的施策	学校における児童生徒の非行の未然防止等、地域における非行防止活動の推進、学校や地域社会において再び学ぶための支援
-------	--

▶法務少年支援センター（法務省 名古屋少年鑑別所 富山少年鑑別支所）  
 心理学や教育学等を学んだ職員が、鑑別や観護処遇などで培った知識やノウハウを活用して、地域における非行・犯罪の防止に関する活動や、健全育成に関する支援などに取り組んでいます。 ☎076-428-2266





## 【重点分野5】 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導

性犯罪者、暴力団関係者等再犯リスクが高い者など、対象者の特性を把握し、犯罪被害者の視点を取り入れ、効果的に社会復帰を促します。

具体的施策	適切なアセスメント等の実施と対応、暴力団員の社会復帰対策の推進
-------	---------------------------------

## 【重点分野6】 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進

県内では、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支える保護司をはじめとする民間協力者が減少傾向にあります。

更生保護行事への参加の推進や民間協力者が行う支援活動の紹介、「社会を明るくする運動」等での意識啓発の協力により、県民の理解促進を図ります。

	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年
保護司数	563	562	566	560	557	555
富山県BBS連盟会員数	40	40	49	62	61	63
富山県更生保護女性連盟会員数	4,500	4,463	4,458	4,368	4,133	3,858
計	5,103	5,065	5,073	4,990	4,751	4,476

具体的施策	民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進等
-------	--------------------------

### ▶保護司

保護観察及び矯正施設収容中の人の生活環境調整を実施するとともに犯罪予防活動、就労支援、学校や地域の機関・団体との連携等多岐にわたって活動しています。



☎076-493-8938 富山県保護司会連合会(富山保護観察所内)

### ▶BBS会(Big Brothers and Sisters)

兄や姉のような身近な存在として、保護観察対象者等の学習支援や非行傾向にある少年とのともだち活動を通して、自立支援の取組みを行っています。



☎076-421-5620 富山県 BBS 連盟(富山保護観察所内)

### ▶更生保護女性会

更生保護施設における給食活動や小中学生に対する非行防止教室、犯罪・非行防止のための世論啓発やミニ集会、矯正施設への物心両面での援助などの活動を実施しています。



☎076-421-5620 富山県更生保護女性連盟(富山保護観察所内)

### ▶富山保護観察所(法務省)

社会内において、再び犯罪をすることを防ぎ、又は非行をなくすよう健全な生活態度を保持するよう指導及び支援を行っています。また、「社会を明るくする運動」の事務局として、犯罪や非行のない明るい社会づくり運動を推進しています。



☎ 076-421-5620

<参考：法務省(再犯防止対策)HP>[http://www.moj.go.jp/hisho/seisakuhyouka/hisho04\\_00038.html](http://www.moj.go.jp/hisho/seisakuhyouka/hisho04_00038.html)

## 推進体制

「富山県再犯防止施策推進協議会」の設置などにより、再犯の防止等に関する情報の共有や一層の連携を進め、計画の効果的・効率的な推進を図ります。

### 再犯防止施策推進のご理解・ご支援のお願い

#### 【事業主の皆様】 協力雇用主への登録にご協力ください

保護観察所において、犯罪や非行をした人を雇用する協力雇用主制度を設けています。協力雇用主の活動への不安軽減のための奨励金等の支援制度もあります。協力雇用主への登録をお願いします。お問合せは富山保護観察所 ☎076-421-0620 まで。

#### 【県民の皆様】 保護司、BBS会、更生保護女性会の活動にご参加・ご協力ください

保護司会、BBS会、更生保護女性会において、それぞれの団体の活動にご協力いただける方を募集しています。お問合せは上記各団体紹介欄中の連絡先まで。

### 富山県再犯防止推進計画<概要版>

発行 令和2年12月 発行者 富山県厚生部厚生企画課  
〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号 TEL 076-444-3197 FAX 076-444-3491  
[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1200/index.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1200/index.html)



MAKE  
TOYAMA  
STYLE  
BEYOND CORONA, WITH US